

尾張旭市地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)
平成29年度実績年次報告書

平成30年12月

尾 張 旭 市

目 次

第1章	尾張旭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要	
1	計画の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間及び基準年度	1
4	計画の対象範囲	1
5	対象とする温室効果ガス	2
第2章	温室効果ガスの削減目標及び排出量の基準値	
1	温室効果ガスの削減目標	3
2	温室効果ガス排出量の基準値	3
第3章	温室効果ガス排出実績（平成29年度）	
1	温室効果ガス総排出量（平成29年度）	4
2	要因別温室効果ガス排出割合	4
3	削減目標達成状況	5
4	今後の取り組み	5

第1章 尾張旭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

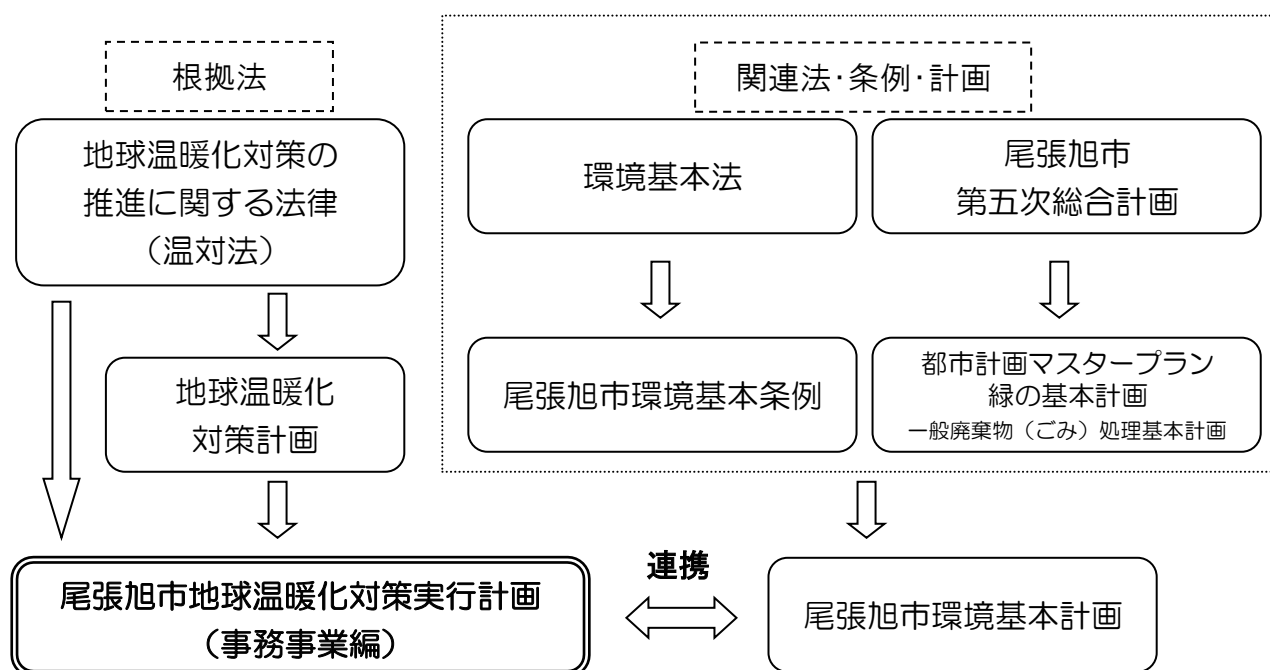
1 計画の目的

本市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの排出削減に向けて実施する取り組みを定め、地球温暖化対策を推進するとともに、職員の環境意識向上を図ることを目的とします。

2 計画の位置付け

本計画は、温対法第21条第1項に基づき策定する地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「計画」といいます。）であり、尾張旭市第五次総合計画や尾張旭市環境基本計画などの上位計画との整合を図るものとします。

図1 計画の位置付け



3 計画期間及び基準年度

本計画は、国が策定する「地球温暖化対策計画」に即して策定することとされています。

このため本計画の計画期間は、「地球温暖化対策計画」に準拠し、平成29年度から平成42年度までの14年間とします。

また、基準年度は現状の把握が可能な直近年度である平成27年度とします。

なお、社会情勢や市の内部環境の変化等に対応するため、必要に応じ見直しを行うものとします。

4 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、公立学校、指定管理施設を含めた本市のすべての事務

及び事業とします。

なお、一部事務組合及び公共工事や各種調査業務など外部発注等により実施する事業は対象外とします。

5 対象とする温室効果ガス

本計画では、温対法が対象としている7種類の温室効果ガスのうち、「二酸化炭素 (CO₂)」「メタン (CH₄)」「一酸化二窒素 (N₂O)」「ハイドロフルオロカーボン (HFC)」を対象とし、本市の事務及び事業により排出されないその他の3気体については対象外とします。

表1 温対法が対象としている温室効果ガス一覧

温室効果ガスの種類		人為的な発生源
対象	二酸化炭素 (CO ₂)	電気の使用及び燃料の燃焼等により排出され、温室効果への影響が最も大きい。
	メタン (CH ₄)	自動車の走行及び下水処理等により排出される。
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行及び下水処理等により排出される。
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。
対象外	パーフルオロカーボン (PFC)	半導体の製造、使用及び廃棄時等に排出される。
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気施設の製造、使用及び廃棄時に排出される。
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体製造でのドライエッチング等により排出される。

第2章 温室効果ガスの削減目標及び排出量の基準値

1 温室効果ガスの削減目標

『平成42年度までに温室効果ガス排出量を、基準年度（平成27年度）比で10%削減します。』

2 温室効果ガス排出量の基準値

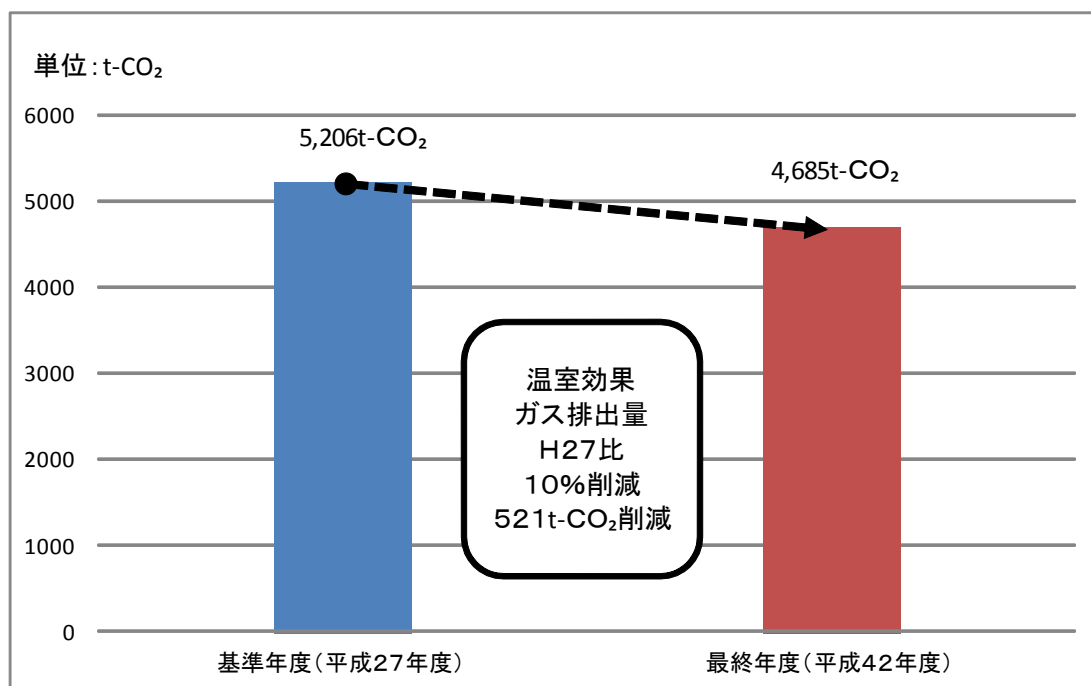
本計画の進捗状況を評価するための基準値は、基準年度（平成27年度）温室効果ガス排出量（以下「排出量」という。）から、浄化センター分の排出量を除外した、**5,206 t-CO₂**です。

ただし、本市全体の排出量の状況を公表するため、浄化センター分を含む排出量も併記して公表します。

※ 浄化センターについては、施設の増設や下水道供用区域の拡大により現時点で削減目標を設定することが困難であるため、本計画における削減目標の設定対象からは除外し、施設の増設終了後、事業の状況を確認した後に個別の目標を定めるものとします。

なお、浄化センターは、その事務の実施にあたっては本計画に定める温室効果ガス排出削減に関する取り組みを積極的に行うものとします。

図2 排出量（t-CO₂）削減目標



※浄化センター分（平成27年度：1,852 t-CO₂）を除いています。

第3章 温室効果ガス排出実績（平成29年度）

1 温室効果ガス総排出量（平成29年度）

平成29年度
温室効果ガス総排出量
5,445 t-CO₂
平成27年度（5,206 t）比 +4.59%増
温室効果ガス 239 t の増加

（浄化センター分を含む平成29年度の総排出量は、7,325 t-CO₂、平成27年度（7,058 t）比 +3.78%でした。）

2 要因別温室効果ガス排出割合

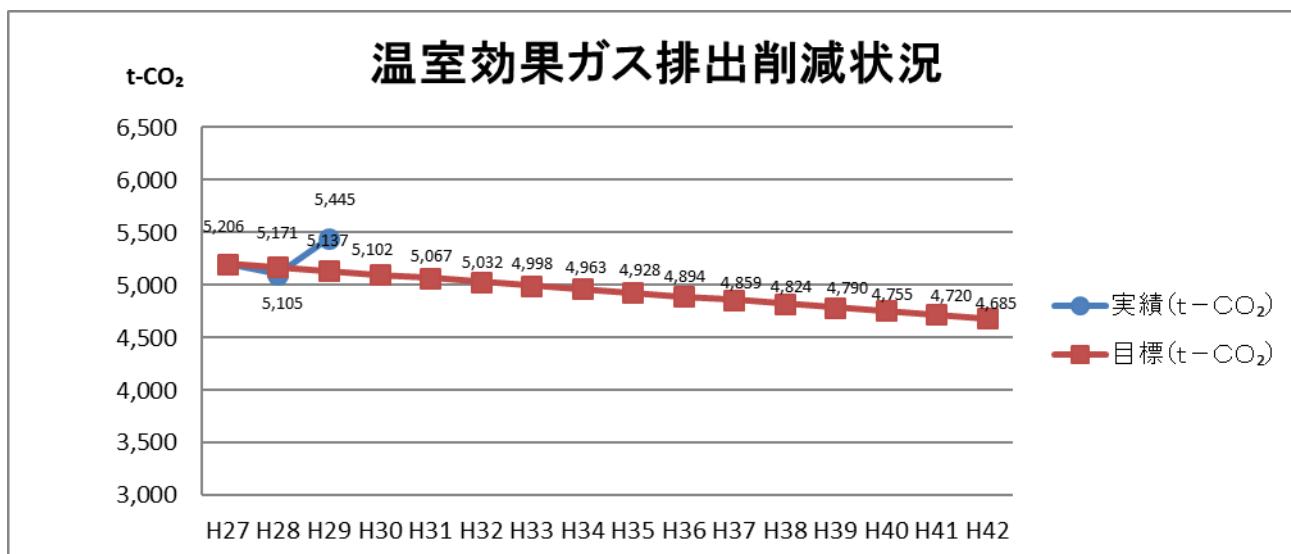
表2 要因別温室効果ガス排出割合（対前年度比）

調査項目	単位	平成28年度		平成29年度		活動量 増減比(%)	温室効果ガス 排出量 増減比(%)	
		活動量 (使用量等)	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	活動量 (使用量等)	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)			
電気使用量	kwh	7,957,308	3,573	7,903,185	3,936	-0.68	10.16	
燃料 使用量	ガソリン	L	48,107	112	47,371	110	-1.53	-1.79
	灯油	L	43,172	107	45,139	112	4.56	4.67
	軽油	L	100,070	258	98,990	255	-1.08	-1.16
	A重油	L	348	1	246	1	-29.22	0.00
	プロパンガス	m ³	12,360	74	6,187	41	-49.95	-44.59
	天然ガス	m ³	217	1	209	1	-3.69	0.00
	都市ガス	m ³	435,409	971	469,844	981	7.91	1.03
自動車 の 走行量	ガソリン車	km	351,829	3	350,157	3	-0.48	0.00
	軽油車	km	159,763	3	168,710	3	5.60	0.00
	天然ガス車	km	1,169	0	1,041	0	-10.95	0.00
カーエアコンの使用台数	台	121	2	118	2	-2.48	0.00	
総排出量合計		—	5,105	—	5,445	—	6.66	

温室効果ガス排出の主要な要因である電気使用量は全体で微減していますが、消費電力の約6割を購入している電気小売事業者の温室効果ガス排出係数が前年度比で約21%増加したことから、温室効果ガス排出量が増加しています。

3 削減目標達成状況

図3 温室効果ガス排出削減状況



計画期間最終年度の平成42年度まで一定の削減が行われた場合の年度目標値と実績値の比較です。

平成29年度削減目標値の5,137 t-CO₂を308 t-CO₂上回っています。

4 今後の取り組み

温室効果ガス排出量は増加となりましたが、本市の事務及び事業の活動量（エネルギー使用量）自体は全体的に微減しています。

このため、本計画に基づいた各種の取り組みを継続的に実施し、省エネルギー、省資源及び環境への負荷の低減を引き続き推進します。